羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の進捗状況

- 1 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校の再編成について(令和6年7月3日現在)
- ◆ 専門部会の協議状況について
 - (1) 学校運営部会

【校章デザイン・校歌について】 資料1のとおり

【閉校記念事業の概要について】

- ○閉校記念式典 三田ヶ谷小、村君小 令和7年3月1日(土) 井泉小 令和7年3月8日(土)
- ○3校共通で行う事業は、次のとおり。
 - ・ 横断幕の作成
 - ・記念誌の作成

(2) 通学部会

- スクールバス運行業務委託事業者は、株式会社協同バス(本社:行田市)に 決定したことを報告した。バスルートやバス停について、バス事業者が安全性 等について確認を行う。
- 「スクールバス運行の手引き(案)」について協議した。

<バス利用に関する注意事項案(抜粋)>

- バスは、マイクロバス(乗客28人+運転士1人)を使用する。
- ・バスは、運転士1名で運行し、添乗員等は乗車しない。(運行開始10日間 は添乗員を配置する。)
- ・バスは、利用対象者全員が乗車できるが、一つのルート内で乗車定員が超 えないよう、乗降場所を調整する。
- ・バス事業者の提案により、児童一人ずつにICカードを配布し、バスへの 乗降確認を行う。また、バスの位置や児童の乗車/降車情報は、スマート フォンで確認することができる。
- バスは、決められた時刻・乗降場所以外では利用することはできない。
- バスに乗り遅れた場合は、保護者の責任で学校まで送り届ける。欠席するときは、バス事業者及び学校に連絡する。

(3) PTA部会

【ジャージ(長袖・長ズボン)について】

令和7年4月の羽生東小学校開校時においては、指定の新ジャージは作成せず、 3校の指定ジャージを引き続き使用するほか、市販のものを購入してもよいことと する方針とした。新たな指定ジャージについては、開校後の新たな体制で、改めて 検討していく。

【体操着(半袖・半ズボン)について】

井泉小学校、三田ヶ谷小学校が指定している無地のものにすることとした。

【ジャージ・体操着の名札について】

○ 名札は縫付けとし、校名、学年、組、氏名を表示することとした。 (校章は入れない。)

(例)

羽生東小学校		年	組
(名	前)	

【体操帽について】

井泉小学校のとおり学年ごとに異なるカラーとすることとした。

(令和7年4月の開校時)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
水色	オレンジ	緑色	青色	赤色	黄色

【新校PTA組織について】

- O PTA会則(案)、PTA組織図(案)を作成した。
- 新校PTA設立のため、1世帯当たり 2,000 円を3校のPTAから繰り入れることとした。
- 新校の役員案については、今後PTA部会で決定する。

(4) 教育課程部会

3校の児童が再編成後も円滑な人間関係を構築できるようにすること及び学校再編成に関する児童の不安を解消することを目的に、令和6年度も、1年間で各学年2回ずつ、交流事業を予定している。

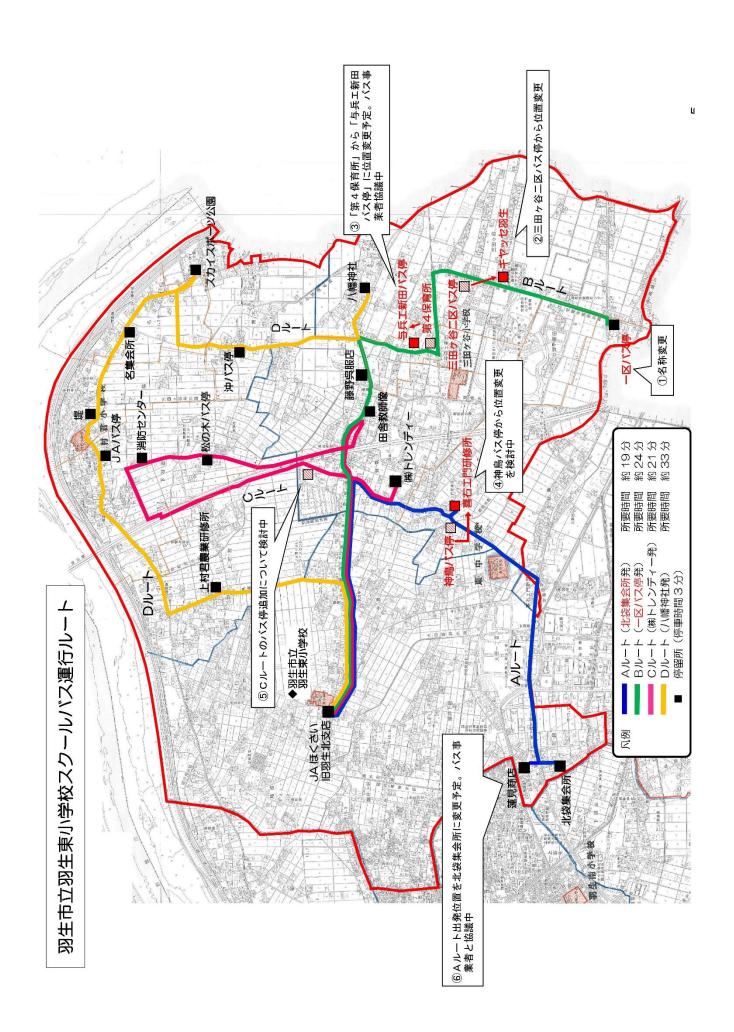
【1学期の交流事業の実施状況】

5月16日 6年生: 陸上練習(井泉小)

5月21日 4年生:授業交流会(井泉小)

6月19日5年生:林間学校準備・ダンス練習(村君小)

6月24日3年生: ムジナモ集会(水郷公園)



2 羽生市立学校適正規模審議会(西·南中学校区) 協議状況

- ◆ 第7回会議 < 令和6年5月9日(木)ワークヒルズ羽生大会議室 10:00~11:30>
 - 〇 前回(第6回)会議の協議結果について次のとおり確認した。次に掲げる案については進めるべきとし、地区説明会等については他の小学校の再編成案の進捗状況により時期を決定するとした。
 - ① 羽生北小学校、川俣小学校を再編成する。(校舎は、羽生北小学校を使用)
 - ② 学区を再検討する。 再編成校については、通学区域を設定した上で、保護者・児童が隣接する通学 区域の学校に通学することを希望する場合は、これに応じることとする。 なお、保護者・児童の希望した学校への登下校は、保護者の負担と責任におい て行うこととする。
 - 新郷第一小学校と新郷第二小学校に係る再編成については、再度課題を整理した上で、継続協議することした。
- ◆ 第8回会議 < 令和6年7月11日(木)ワークヒルズ羽生大会議室 10:00~11:30>
 - O 前回(第7回)会議までの意見をとりまとめ、次の5つの基本方針案に集約し、協議を行った。
 - (1) 新郷第一小学校と岩瀬小学校を再編成する。新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。
 - (2) 新郷第一小学校と羽生北小学校を再編成する。 新郷第二小学校は、岩瀬小学校と再編成する。
 - (3) 新郷第一小学校と羽生北小学校を再編成する。新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。
 - (4) 新郷第一小学校を小規模特認校として残す。 新郷第二小学校は、岩瀬小学校と再編成する。
 - (5) 新郷第一小学校を小規模特認校として残す。新郷第二小学校は、岩瀬小学校、須影小学校と再編成する。
 - 協議の結果、(1)と(5)の基本方針案をベースに保護者アンケートを実施することとした。